

## 平成28年山形村議会第3回臨時会

### 議事日程（第1号）

平成28年4月22日（金曜日）午前9時00分開会

開会宣告

村長招集あいさつ

開議宣告

日程第 1 会議録署名議員の指名

日程第 2 会期の決定

自 平成28年4月22日

（1日間）

至 平成24年4月22日

日程第 3 諸般の報告

《提案説明、質疑、討論、採決》

日程第 4 報告第 1号

日程第 5 承認第 2号

日程第 6 承認第 3号

日程第 7 承認第 4号

日程第 8 承認第 5号

日程第 9 議案第42号

追加日程第1 議長辞職の件

追加日程第2 議長の選挙

追加日程第3 副議長辞職の件

追加日程第4 副議長の選挙

追加日程第5 議席の確認について

日程第10 常任委員の選任

日程第11 正副常任委員長互選結果の報告

日程第12 議会運営委員の選任

日程第13 正副議会運営委員長互選結果の報告

- 追加日程第6 議会広報編集特別委員辞職の件  
追加日程第7 議会広報編集特別委員会の設置  
追加日程第8 議会広報編集特別委員会の定数  
追加日程第9 議会広報編集特別委員の選任  
追加日程第10 正副議会広報編集特別委員長互選結果の報告  
追加日程第11 松本市・山形村・朝日村中学校組合議会議員辞職の件  
追加日程第12 松本市・山形村・朝日村中学校組合議会議員の補欠選挙  
追加日程第13 閉会中の継続審査の申し出について

閉会宣告

---

出席議員（11名）

- |           |           |
|-----------|-----------|
| 1番 大池俊子君  | 2番 上条浩堂君  |
| 3番 新居禎三君  | 5番 小林武司君  |
| 6番 籠田利男君  | 7番 増澤武志君  |
| 8番 大月民夫君  | 9番 西牧一敏君  |
| 11番 赤羽千秋君 | 12番 三澤一男君 |
| 13番 平沢恒雄君 |           |

欠席議員（1名）

- 10番 竹野入恒夫君
-

地方自治法第121条第1項の規定により説明のため出席した者の職氏名

村長	百瀬久君	副村長	中村俊春君
教育長	山口隆也君	総務課長	住吉誠君
税務課長	篠原雅彦君	子育て支援課長	百瀬尚代君
産業振興課長	赤羽孝之君	建設水道課長	旗町通憲君
総務課長 財政係長	宮越卓也君		

---

事務局職員出席者

事務局長	百瀬清君	書記	神通川直美君
------	------	----	--------



さて、本日の臨時議会であります。ご審議をいただく議案は議会の申し合わせによる議会人事構成の選任案件のほかに、村から報告1件、条例改正に伴う専決処分4件の承認、並びに平成28年度山形村一般会計補正予算(第1号)の案件であります。よろしくご審議をお願い申し上げまして、招集のごあいさつとさせていただきます。本日はよろしくお願いいたします。

---

#### ◎開議宣告

○議長(平沢恒雄君) 竹野入恒夫議員が欠席ではありますが、定足数に達しておりますので、直ちに本会議に入ります。

出席要求者から欠席届が出ております。宮越財政係長は公務のため、欠席届が出ております。

---

#### ◎議事日程の報告

○議長(平沢恒雄君) 本日の会議日程はお手元に配付のとおりです。

---

#### ◎会議録署名議員の指名

○議長(平沢恒雄君) 会議録署名議員の指名を行います。

山形村議会会議規則第125条の規定により、7番・増澤武志議員、8番・大月民夫議員を指名します。

---

#### ◎会期の決定

○議長(平沢恒雄君) 日程第2、会期の決定を議題といたします。

去る4月18日開催の議会運営委員会において、本臨時会の会期を本日1日限りとすることに決定しましたが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(平沢恒雄君) 異議ないものと認めます。よって本臨時会の会期は、本日1日と決定いたしました。

---

◎諸般の報告

○議長（平沢恒雄君） 日程第3、諸般の報告を行います。

説明員の出席要求につきましては、議会事務局から報告させます。

神通川書記。

（事務局書記朗読）

---

◎報告第1号

○議長（平沢恒雄君） 日程第4、報告第1号「村の義務に属する和解及び損害賠償の額の専決処分について」村長の提案説明を求めます。

百瀬村長。

（村長 百瀬 久君 登壇）

○村長（百瀬 久君） 報告第1号「村の義務に属する和解及び損害賠償の額の専決処分について」の説明を申し上げます。

専決処分は「車両事故に関する和解及び損害賠償の額について」の3月3日付と3月7日付の2件であります。

まず1件目は、本年2月18日、村道1級6号線の通称・清水高原観光道路で発生しました車両事故について、当事者と和解が成立し、損害賠償金額が確定いたしました。

次に、2件目は、本年2月20日に発生した村道東2号線を走行中に横断側溝のグレーチングが跳ね上がり、車両が破損した事故について、当事者と和解が成立し、損害賠償金額が決定いたしました。

以上2件につきまして、地方自治法第180条第1項の規定により、専決処分いたしましたので、同条第2項の規定により議会に報告するものであります。よろしくお願い申し上げます。

なお、詳細については、建設水道課長から報告をさせます。

○議長（平沢恒雄君） 村長の提案説明が終了しました。ここで担当課長の詳細説明があれば、これを許します。

篠町建設水道課長。

○建設水道課長（篠町通憲君） それでは報告第1号「村の義務に属する和解及び損害賠償の額の専決処分について」補足説明を申し上げます。

1件目についてでございますけれども、本年2月18日、林道横吹1号線付近の村道1級6号線、村長も申しておりましたけれども、清水高原の観光道路でございます。ここに停車中の公用車の助手席側に、方向転換をしようとして後退してきました作業車の後部が接触する事故が発生いたしました。

村の公用車は路肩に停車中であり、相手方の一方的な過失による事故のため、村側の損害割合はない旨の示談が成立いたしました。なお、公用車の修繕の費用は17万6,179円でございます。

続きまして2件目でございますけれども、本年2月20日、村道東2号線を走行中の自動車が横断側溝のグレーチングを跳ね上げ、自動車の右側面、後輪のタイヤとホイールが破損する事故が発生いたしました。現地を調査いたしましたところ、グレーチングにゆがみがあり、前輪が通過した際にグレーチングを跳ね上げ、自動車が破損したものと思われれます。

この事故につきまして、損傷した相手方の車の修理代4万1,248円を村側が支払う示談が成立いたしました。支払いは全国町村会の総合賠償保障保険で対応いたしました。なお、現地のグレーチングにつきましては、新しいものと交換し、グレーチング同士を金具で連結し、跳ね上げ防止の措置をとってございます。

以上です。

○議長（平沢恒雄君） 以上で詳細説明が終わりました。それでは、報告第1号について、質疑を行います。質疑のある議員の発言を許します。

質疑はありませんか。

（発言する者なし）

○議長（平沢恒雄君） 質疑もないようですので、質疑を終結いたします。以上で、報告第1号は終了いたします。

---

#### ◎承認第2号～5号

○議長（平沢恒雄君） 日程第5、承認第2号「山形村税条例等の一部を改正する条例の専決処分について」を議題とします。村長の提案説明を求めます。

百瀬村長。

(村長 百瀬 久君 登壇)

○村長(百瀬 久君) 承認第2号「山形村税条例等の一部を改正する条例の専決処分について」の説明を申し上げます。

地方税法の一部を改正する法律等が平成28年3月31日に公布されたことに伴い、関連して、山形村税条例等の一部を改正する必要が生じました。

特に緊急を要する案件で、議会を招集する時間的余裕がないことが明らかでしたので、平成28年3月31日付でこの条例を専決処分いたしました。

よって、地方自治法第179条第3項の規定によりまして、これを議会に報告し、その承認を求めるものでございます。

---

○議長(平沢恒雄君) 日程第6、承認第3号「山形村国民健康保険税条例の一部を改正する条例の専決処分について」を議題とします。百瀬村長の提案説明を求めます。

百瀬村長。

(村長 百瀬 久君 登壇)

○村長(百瀬 久君) 承認第3号「山形村国民健康保険税条例の一部を改正する条例の専決処分について」の説明を申し上げます。

地方税法の一部を改正する法律等が平成28年3月31日に公布されたことに伴い、関連して、山形村国民健康保険税条例の一部を改正する必要が生じました。

特に緊急を要する案件で、議会を招集する時間的余裕がないことが明らかでしたので、平成28年3月31日付でこの条例を専決処分いたしました。

よって、地方自治法第179条第3項の規定によりまして、これを議会に報告し、その承認を求めるものでございます。

---

○議長(平沢恒雄君) 日程第7、承認第4号「山形村固定資産評価審査委員会条例等の一部を改正する条例の専決処分について」を議題とします。村長の提案説明を求めます。

百瀬村長。

(村長 百瀬 久君 登壇)

○村長(百瀬 久君) 承認第4号「山形村固定資産評価審査委員会条例等の一部を改

正する条例の専決処分について」の説明を申し上げます。

行政不服審査法の施行に伴い、関連して、山形村固定資産評価審査委員会条例等の一部を改正する必要が生じました。

特に緊急を要する案件で、議会を招集する時間的余裕がないことが明らかでしたので、平成28年3月31日付でこの条例を専決処分いたしました。

よって、地方自治法第179条第3項の規定によりまして、これを議会に報告し、その承認を求めるものでございます。

---

○議長（平沢恒雄君） 日程第8、承認第5号「山形村教育・保育給付に係る利用者負担額を定める条例の一部を改正する条例の専決処分について」を議題とします。村長の提案説明を求めます。

百瀬村長。

（村長 百瀬 久君 登壇）

○村長（百瀬 久君） 承認第5号「山形村教育・保育給付に係る利用者負担額を定める条例の一部を改正する条例の専決処分について」の説明を申し上げます。

子ども子育て支援法施行令の一部を改正する政令が平成28年3月31日に公布されたことに伴い、関連して、山形村教育・保育給付に係る利用者負担額を定める条例の一部を改正する必要が生じました。

特に緊急を要するため、議会を招集する時間的余裕がないことが明らかでしたので、平成28年3月31日にこの条例を専決処分いたしました。

よって、地方自治法第179条第3項の規定によりまして、これを議会に報告し、その承認を求めるものでございます。

○議長（平沢恒雄君） 村長の提案説明が終了しました。

ここで、議案審査についてお諮りします。

議会運営委員会において、承認第2号から承認第5号については、委員会付託を省略し、議会全員協議会を開催して詳細説明を受けることに決定しましたが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（平沢恒雄君） ご異議ないものと認めます。

よって、承認第2号から承認第5号までの各議案は、委員会付託を省略し、議会全

員協議会において詳細説明を受けることに決定しました。

ここで休憩します。休憩。

(午前 9時19分)

---

○議長（平沢恒雄君） 休憩を閉じ、本会議を再開します。

(午前10時05分)

---

○議長（平沢恒雄君） それでは、承認第2号から順次、質疑・討論・採決を行います。

初めに、承認第2号について質疑を行います。

質疑はありませんか。

(発言する者なし)

○議長（平沢恒雄君） 質疑もないようですので、質疑を終結します。

お諮りします。本案は、討論を省略して直ちに採決したいと思いますが、ご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長（平沢恒雄君） 異議ないので、討論を終結して、直ちに採決します。

承認第2号について、原案のとおり承認することに賛成の議員はご起立願います。

(賛成者起立)

○議長（平沢恒雄君） 起立全員であります。よって、承認第2号「山形村税条例等の一部を改正する条例の専決処分について」は、原案のとおり承認することに決定しました。

次に、承認第3号について質疑を行います。

質疑はありませんか。

(発言する者なし)

○議長（平沢恒雄君） 質疑もないので、質疑を終結します。

お諮りします。本案は、討論を省略して直ちに採決したいと思いますが、ご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長（平沢恒雄君） 異議ないので、討論を終結して、直ちに採決します。

承認第3号について、原案のとおり承認することに賛成の議員はご起立願います。

(賛成者起立)

○議長(平沢恒雄君) 起立多数であります。よって、承認第3号「山形村国民健康保険税条例の一部を改正する条例の専決処分について」は、原案のとおり承認されることに決定しました。

次に、承認第4号について質疑を行います。

質疑ありませんか。

(発言する者なし)

○議長(平沢恒雄君) 質疑もないので、質疑を終結します。

お諮りします。本案は、討論を省略して直ちに採決したいと思います。ご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(平沢恒雄君) 異議ないので、討論を終結して、直ちに採決します。

承認第4号について、原案のとおり承認することに賛成の議員はご起立願います。

(賛成者起立)

○議長(平沢恒雄君) 起立全員であります。よって、承認第4号「山形村固定資産評価審査委員会条例等の一部を改正する条例の専決処分について」は、原案のとおり承認されることに決定しました。

次に、承認第5号について質疑を行います。

質疑はありませんか。

(発言する者なし)

○議長(平沢恒雄君) 質疑もないので、質疑を終結します。

お諮りします。本案は、討論を省略して直ちに採決したいと思います。ご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(平沢恒雄君) 異議ないので、討論を終結し、直ちに採決します。

承認第5号について、原案のとおり承認することに賛成の議員はご起立願います。

(賛成者起立)

○議長(平沢恒雄君) 起立全員であります。よって、承認第5号「山形村教育・保育給付に係る利用者負担額を定める条例の一部を改正する条例の専決処分について」は、原案のとおり承認されることに決定しました。

---

◎議案第42号

○議長（平沢恒雄君） 日程第9、議案第42号「平成28年度山形村一般会計補正予算（第1号）」について議題とします。

村長の提案説明を求めます。

百瀬村長。

（村長 百瀬 久君 登壇）

○村長（百瀬 久君） 議案第42号「平成28年度山形村一般会計補正予算（第1号）」の提案説明を申し上げます。

一般会計の補正予算第1号は、歳入歳出に2,389万8,000円を追加し、補正後の予算規模は37億389万8,000円となっています。

歳入予算では、県支出金の農林水産業費委託金に225万円と前年度の繰越金に2,164万8,000円を計上いたしました。

歳出予算では、農林水産業費として、農業費の県営排水事業と林業費の有害獣対策に964万2,000円、災害対策費として、清水高原で発生した雨氷被害の林業施設災害復旧に1,425万6,000円をそれぞれ計上いたしました。

詳細については補正予算及び補正予算に関する説明書のとおりであります。

ご審議のほど、よろしくお願い申し上げます。

○議長（平沢恒雄君） 村長の提案説明が終了しました。

ここで、議案審査についてお諮りします。議会運営委員会において、今回の議案については委員会付託を省略し、議会全員協議会を開催して詳細説明を受けることに決定しましたが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（平沢恒雄君） 異議ないので、ここで休憩をします。

休憩。

（午前10時12分）

---

○議長（平沢恒雄君） 休憩を閉じ、会議を再開します。

（午前10時39分）

---

○議長（平沢恒雄君） 議案第42号「平成28年度山形村一般会計補正予算（第1号）」  
について、質疑・討論・採決を行います。

質疑はありますか。

（発言する者なし）

○議長（平沢恒雄君） 質疑ないので、最初に本案に反対の議員の討論を許します。

（発言する者なし）

○議長（平沢恒雄君） 次に、本案に賛成の議員の討論を許します。

（発言する者なし）

○議長（平沢恒雄君） 以上で討論を終結して、直ちに採決をしたいと思いますが、ご  
異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（平沢恒雄君） 異議ないので、討論を終結し、直ちに採決します。

本案は原案のとおり可決することに賛成の議員はご起立願います。

（賛成者起立）

○議長（平沢恒雄君） 起立全員であります。よって、日程第9、議案第42号「平成  
28年度山形村一般会計補正予算（第1号）」については原案のとおり可決することに  
決定しました。

ここで休憩します。休憩。

10時55分まで休憩します。

（午前10時41分）

---

○議長（平沢恒雄君） それでは、休憩を閉じ、会議を再開いたします。

（午前10時55分）

---

○議長（平沢恒雄君） 根橋教育長、篠原税務課長、百瀬子育て支援課長、赤羽産業振  
興課長、簗町建設水道課長は、公務のため、以後の本会議は欠席となります。

ここで私事ではありますけれども、2年前の初議会の際の申し合わせにより、議長

職2年が経過しましたので、議長職の辞任願を提出します。不慣れでご迷惑をかけたが、ご協力をいただきましたことに感謝申し上げます。

それでは、ここで議長を交代をいたします。三澤一男副議長、議長席へお着きください。

(議長席に三澤副議長着席)

○副議長(三澤一男君) ただいま平沢恒雄議長より辞職願が提出されました。この件を処理する間、しばらく議長の席に着かせていただきます。

この際「議長の辞職の件」を本日の日程に追加し、直ちに議題とすることにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○副議長(三澤一男君) ご異議ないものと認めます。よって「議長辞職の件」を日程に追加し、追加日程第1とし議題とすることに決定しました。

---

◎議長辞職の件

○副議長(三澤一男君) 追加日程第1「議長辞職の件」についてを議題とします。

地方自治法第117条の規定により、平沢恒雄議長は退場願います。

(平沢恒雄議員 退場)

○副議長(三澤一男君) 書記をして辞職願の朗読をさせます。

神通川書記。

(事務局書記朗読)

○副議長(三澤一男君) お諮りします。平沢恒雄議長の辞職を許可したいと思います。が、ご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(平沢恒雄君) ご異議ないものと認めます。よって「議長辞職の件」は許可することに決定いたしました。

ここで暫時休憩いたします。

(午前10時58分)

---

○副議長(三澤一男君) 休憩を閉じ、会議を再開します。

(午前10時59分)

---

○副議長（三澤一男君） 平沢恒雄議員に申し上げます。「議長辞職の件」は許可することに決定しましたので、本席からお伝えいたします。

ここで全員協議会を開催します。休憩。

(午前11時00分)

---

○副議長（三澤一男君） 休憩を閉じ、会議を再開します。

(午前11時14分)

---

○副議長（三澤一男君） お諮りします。この際「議長の選挙」を日程に追加して、議長の選挙を行いたいと思っておりますが、ご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○副議長（三澤一男君） ご異議ないものと認めます。よって「議長の選挙」を追加日程第2として議長の選挙を行うことに決定しました。

---

#### ◎議長の選挙

○副議長（三澤一男君） 追加日程第2「議長の選挙」を行います。

「議長の選挙」は投票により行います。

議場を閉鎖します。

(議場閉鎖)

○副議長（三澤一男君） ただいまの出席議員数は11名であります。

次に、立会人を指名いたします。

議会会議規則第32条第2項の規定により、西牧一敏議員、赤羽千秋議員、大池俊子議員を指名します。

これより、投票用紙を配付します。

念のため申し上げますが、投票は単記無記名であります。

(投票用紙の配付)

○副議長(三澤一男君) 投票用紙の配付漏れはありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○副議長(三澤一男君) 配付漏れなしと認めます。

投票箱の点検をします。

(投票箱の点検)

○副議長(三澤一男君) 異常なしと認めます。

ただいまから投票を行います。

議席番号1番の議員から順次投票してください。投票に当たっては、事務局長に点呼させます。

百瀬事務局長。

○事務局長(百瀬 清君) それでは、順次投票用紙を投票箱に投入し、その後、議席に復してください。

(事務局長、議席番号1番の議員から順次点呼)

(投票)

○副議長(三澤一男君) 投票漏れはありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○副議長(三澤一男君) 投票漏れなしと認めます。

投票を終了いたします。

開票を行います。

西牧一敏議員、赤羽千秋議員、大池俊子議員、立ち会いをお願いいたします。

(開票)

○副議長(三澤一男君) 投票結果を報告いたします。

投票総数、11票、有効投票数、11票、無効投票、ゼロ票です。

有効投票の内訳を申し上げます。

三澤一男議員、5票、平沢恒雄議員、6票。

選挙の結果は以上のとおりであります。この選挙の法定得票数は、有効投票数の4分の1以上の3票であります。

よって、平沢恒雄議員が議長に当選されました。

議場の閉鎖を解きます。

(議場の閉鎖解除)

○副議長（三澤一男君） ただいま議長に当選されました平沢恒雄議員が議場におられますので、本席から山形村議会会議規則第33条第2項の規定により、選挙の結果、議長に当選されましたので告知いたします。

○新議長（平沢恒雄君） ただいま山形村の議長に選任された平沢恒雄であります。謹んでお受けをいたします。

○副議長（三澤一男君） 以上で「議長の選挙」が終了しました。

これにて私の職務は終了しましたので議長と交代いたします。ご協力ありがとうございました。

それでは、平沢恒雄議長、議長席へお着きください。

（副議長、議長席より退席）

（新議長、議長席に着席）

○議長（平沢恒雄君） ただいま皆様方の推挙により議長に選任されましたことに深く感謝申し上げます。地方分権の進む中、自律と自己責任のもと村民の要請に応え、福祉の向上を図っていくため、公正で公平な議会運営に微力ではありますが誠心誠意努力を怠りません。

何とぞ皆様方並びに関係の皆様方のなお一層のご協力を賜わるようお願い申し上げます。就任のあいさつといたします。

それでは議事を進めます。

ただいま三澤一男副議長から、2年前の初議会の申し合わせにより、副議長職2年間の任期が経過しましたので、辞職願が提出されました。

お諮りします。この際「副議長辞職の件」を本日の日程に追加し、直ちに議題とすることにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（平沢恒雄君） 異議ないものと認めます。

よって「副議長辞職の件」を日程に追加し、追加日程第3として、議題とすることに決定しました。

---

#### ◎副議長辞職の件

○議長（平沢恒雄君） 追加日程第3「副議長辞職の件」についてを議題とします。

地方自治法第117条の規定により、三澤一男副議長は退場願います。

(三澤一男議員 退場)

○議長（平沢恒雄君） 書記をして辞職願の朗読をさせます。

神通川書記。

(事務局書記朗読)

○議長（平沢恒雄君） お諮りします。三澤一男副議長の辞職を許可したいと思います  
が、ご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長（平沢恒雄君） ご異議ないものと認めます。

よって「副議長辞職の件」は許可することに決定しました。

ここで暫時休憩いたします。休憩。

(午前11時30分)

---

○議長（平沢恒雄君） 休憩を閉じ、会議を再開します。

(午前11時30分)

---

○議長（平沢恒雄君） 三澤一男議員に申し上げます。「副議長辞職の件」は許可するこ  
とに決定しましたので、本席からお伝えします。

○議長（平沢恒雄君） ここで休憩し、全員協議会を開催いたします。

休憩。

(午前11時31分)

---

○議長（平沢恒雄君） 休憩を閉じ、会議を再開します。

(午前11時35分)

---

○議長（平沢恒雄君） お諮りいたします。この際「副議長の選挙」を日程に追加して、  
副議長の選挙を行いたいと思いますが、ご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長（平沢恒雄君） 異議ないものと認めます。よって「副議長の選挙」を追加日程第4として、副議長の選挙を行うことに決定しました。

◎副議長の選挙

○議長（平沢恒雄君） 追加日程第4「副議長の選挙」を行います。

「副議長の選挙」は投票により行います。

議場を閉鎖します。

（議場閉鎖）

○議長（平沢恒雄君） ただいまの出席議員数は11名であります。

次に、立会人を指名いたします。

山形村議会会議規則第32条第2項の規定により、西牧一敏議員、赤羽千秋議員、大池俊子議員を指名します。

これより、投票用紙を配付します。

念のため申し上げます。投票は単記無記名であります。

（投票用紙の配付）

○議長（平沢恒雄君） 投票用紙の配付漏れはありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（平沢恒雄君） 配付漏れなしと認めます。

投票箱の点検をします。

（投票箱の点検）

○議長（平沢恒雄君） 異常なしと認めます。

ただいまから投票を行います。

議席番号1番の議員から順次投票してください。投票に当たっては、事務局長に点呼させます。

○事務局長（百瀬 清君） それでは、1番、大池俊子議員からお願いいたします。

（事務局長、議席番号1番の議員から順次点呼）

（投票）

○議長（平沢恒雄君） 投票漏れはありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（平沢恒雄君） 投票漏れなしと認めます。

投票を終了いたします。

開票を行います。

西牧一敏議員、赤羽千秋議員、大池俊子議員、立ち会いをお願いします。

(開 票)

○議長（平沢恒雄君） 投票結果を報告いたします。

投票総数、11票、有効投票数、11票、無効投票数、ゼロ票。

有効投票の内訳を申し上げます。

三澤議員、4票、大月議員、3票、増澤議員、3票、赤羽議員、1票。

選挙の結果は以上のとおりであります。この選挙の法定得票数は、有効投票数の4分の1以上の3票であります。

よって、三澤一男議員が副議長に当選されました。

議場の閉鎖を解きます。

(議場の閉鎖解除)

○議長（平沢恒雄君） ただいま副議長に当選されました三澤一男議員が議場におられますので、本席から、山形村議会会議規則第33条第2項の規定により、選挙の結果、副議長に当選されましたので告知いたします。

○新副議長（三澤一男君） 議長。（挙手する）

○議長（平沢恒雄君） 三澤一男議員。

○新副議長（三澤一男君） 謹んでお受けいたします。

○議長（平沢恒雄君） 以上で「副議長選挙」が終了し、副議長のあいさつを終了したわけであります。

以上をもって、議会を休憩をします。休憩。

(午前 11時48分)

---

○議長（平沢恒雄君） 休憩を閉じ会議を再開します。

(午後 1時00分)

---

◎議席の確認について

○議長（平沢恒雄君） お諮りします。正副議長選により正副議長が再選となりましたので、ここで日程に追加し、追加日程第5として「議席の確認について」を議題とし

たいと思いますが、ご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(平沢恒雄君) 議席については、今までどおりということで、ご承認をお願いいたします。

ここで休憩します。

(午後 1時01分)

---

○議長(平沢恒雄君) 休憩を閉じ、会議を再開します。

(午後 1時48分)

---

#### ◎常任委員の選任

○議長(平沢恒雄君) それでは、議事を進めます。

日程第10「常任委員の選任」を行います。

任期満了に伴う常任委員の選任につきましては、山形村議会委員会条例第6条第1項の規定により、議長より指名したいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(平沢恒雄君) ご異議ないものと認め、これより指名をいたします。

総務産業常任委員に、新居禎三議員、小林武司議員、籠田利男議員、赤羽千秋議員、竹野入恒夫議員、私、平沢恒雄の以上6名であります。

福祉文教常任委員に、大池俊子議員、上条浩堂議員、増澤武志議員、大月民夫議員、西牧一敏議員、三澤一男議員の以上6名をそれぞれ常任委員に指名したいと思います。これにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(平沢恒雄君) ご異議ないものと認め、以上のとおり、常任委員に選任することに決定いたしました。

---

#### ◎正副常任委員長互選結果の報告

○議長(平沢恒雄君) 日程第11「正副常任委員長互選結果の報告」を行います。

常任委員会の委員長及び副委員長については、それぞれ互選により決定されていますので、ご報告申し上げます。

総務産業常任委員長に新居禎三議員、総務産業常任委員副委員長に竹野入恒夫議員、福祉文教常任委員長に上条浩堂議員、福祉文教常任副委員長に西牧一敏議員。

以上、報告のとおり正副常任委員長が決定しました。

---

#### ◎議会運営委員の選任

○議長（平沢恒雄君） 日程第12「議会運営委員の選任」を行います。任期満了に伴う常任委員の選任につきましては、山形村議会委員会条例第6条第1項の規定により、議長より指名したいと思いますが、ご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（平沢恒雄君） ご異議ないものと認め、これより指名を行います。

議会運営委員に上条浩堂議員、大月民夫議員、新居禎三議員、増澤武志議員の4名を指名したいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（平沢恒雄君） ご異議ないものと認め、以上のとおり議会運営委員に選任することに決定しました。

---

#### ◎正副議会運営委員長互選結果の報告

○議長（平沢恒雄君） 日程第13「正副議会運営委員長互選結果の報告」を行います。

議会運営委員会の委員長及び副委員長については、それぞれ互選により決定されていますので、ご報告をいたします。

議会運営委員長に大月民夫議員、議会運営副委員長に増澤武志議員。

以上の報告のとおり、正副議会運営委員長が決定しました。

お諮りします。ただいま、議会広報編集特別委員から、2年前の初議会の申し合わせにより、議会広報編集特別委員として、2年間が経過いたしましたので、辞職願が提出されました。この際「議会広報編集特別委員辞職の件」を本日の日程に追加し、直ちに議題とすることにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（平沢恒雄君） ご異議ないものと認めます。よって「議会広報編集特別委員辞職の件」を日程に追加し、追加日程第6として、議題とすることに決定しました。

---

◎議会広報編集特別委員辞職の件

○議長（平沢恒雄君） 追加日程第6「議会広報編集特別委員辞職の件」について議題とします。地方自治法第117条の規定により、辞職願を提出された議員は退場願います。

（議会広報編集特別委員 退場）

○議長（平沢恒雄君） 書記をして辞職願の朗読をさせます。

神通川書記。

（事務局書記朗読）

○議長（平沢恒雄君） お諮りします。「議会広報編集特別委員の辞職の件」を許可したいと思いますが、ご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（平沢恒雄君） ご異議ないものと認めます。

よって「議会広報編集特別委員辞職の件」は許可することに決定しました。

ここで、暫時休憩いたします。休憩。

（午後 1時59分）

---

○議長（平沢恒雄君） 休憩を閉じ、会議を再開します。

（午後 2時00分）

---

○議長（平沢恒雄君） 議会広報編集特別委員の皆様に申し上げます。

「議会広報編集特別委員辞職の件」は許可することに決定しましたので、本席からお伝えします。

お諮りします。引き続き議会だよりを編集、発行するために「議会広報編集特別委員会」を設置したいと思いますが、「議会広報編集特別委員会の設置」について、この際、本日の日程に追加し、直ちに議題としたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

- 議長（平沢恒雄君） ご異議ないものと認めます。よって「議会広報編集特別委員会の設置」について、日程に追加し、追加日程第7として議題とすることに決定しました。
- 

◎議会広報編集特別委員会の設置

- 議長（平沢恒雄君） 追加日程第7「議会広報編集特別委員会の設置」を議題とします。

お諮りします。本案件については、山形村議会委員会条例第5条第1項の規定により、任期中、議会広報編集特別委員会を設置して、議会だよりの編集、発行することにしたと思いますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

- 議長（平沢恒雄君） ご異議ないものと認めます。よって「議会広報編集特別委員会」を設置することに決定しました。

お諮りします。「議会広報編集特別委員会の定数」について、この際、本日の日程に追加し、直ちに議題としたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

- 議長（平沢恒雄君） ご異議ないものと認めます。よって「議会広報編集特別委員会の定数」について、日程に追加し、追加日程第8とし、議題とすることに決定しました。
- 

◎議会広報編集特別委員会の定数

- 議長（平沢恒雄君） 追加日程第8「議会広報編集特別委員会の定数」について議題とします。

お諮りします。山形村議会委員会条例第5条第2項の規定により、議会広報編集特別委員会の定数を6名としたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

- 議長（平沢恒雄君） 異議ないものと認めます。よって、議会広報編集特別委員会の定数は6名とすることに決定しました。

お諮りします。「議会広報編集特別委員の選任」について、この際、本日の日程に追加し、直ちに議題としたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(平沢恒雄君) 異議ないものと認めます。よって「議会広報編集特別委員の選任」について、日程に追加し、追加日程第9として議題とすることに決定しました。

---

#### ◎議会広報編集特別委員の選任

○議長(平沢恒雄君) 追加日程第9「議会広報編集特別委員の選任」を議題とします。

議会広報編集特別委員の選任については、山形村議会委員会条例第6条第1項の規定により、議長より指名したいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(平沢恒雄君) ご異議ないものと認め、これより指名をいたします。

議会広報編集特別委員に増澤武志議員、新居禎三議員、大月民夫議員、籠田利男議員、小林武司議員、私、平沢恒雄、以上6名を議会広報編集特別委員に指名したいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(平沢恒雄君) ご異議ないものと認め、以上のとおり議会広報編集特別委員に選任することに決定いたしました。

お諮りします。「正副議会広報編集特別委員長互選結果の報告」について、この際、本日の日程に追加し、直ちに議題としたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(平沢恒雄君) ご異議ないものと認めます。よって「正副議会広報編集特別委員長互選結果の報告」について、日程に追加し、追加日程第10として、議題とすることに決定しました。

---

#### ◎正副議会広報編集特別委員長互選結果の報告

○議長(平沢恒雄君) 追加日程第10「正副議会広報編集特別委員長互選結果の報告」を議題とします。

議会広報編集特別委員会の委員長及び副委員長については、それぞれ互選により決定されていますので、ご報告いたします。

議会広報編集特別委員長に籠田利男議員、議会広報編集特別副委員長に小林武司議員。

以上、報告のとおり正副議会広報編集特別委員長が決定しました。

以上で休憩といたします。

(午後 2時06分)

---

○議長（平沢恒雄君） 休憩を閉じ、会議を再開いたします。

(午後 2時18分)

---

○議長（平沢恒雄君） お諮りします。竹野入恒夫議員から、松本市・山形村・朝日村中学校組合議会議員の辞職願が提出されました。この際「松本市・山形村・朝日村中学校組合議会議員辞職の件」を日程に追加して、議題とすることにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長（平沢恒雄君） ご異議ないものと認めます。よって「松本市・山形村・朝日村中学校組合議会議員辞職の件」を日程に追加し、追加日程第11として議題とすることに決定しました。

---

◎松本市・山形村・朝日村中学校組合議会議員辞職の件

○議長（平沢恒雄君） 追加日程第11「松本市・山形村・朝日村中学校組合議会議員辞職の件」を議題とします。

地方自治法第117条の規定により、辞職願を提出された議員は退場願います。

○議長（平沢恒雄君） 書記をして辞職願の朗読をさせます。

神通川書記。

(事務局書記朗読)

○議長（平沢恒雄君） お諮りします。先ほど辞表を提出された議員の、松本市・山形村・朝日村中学校組合議会議員の辞職を許可したいと思います。ご異議ございませ

んか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(平沢恒雄君) 異議ないものと認めます。よって、竹野入恒夫議員から出されました「松本市・山形村・朝日村中学校組合議会議員辞職の件」は許可することに決定しました。

それでは、暫時休憩いたします。

(午後 2時21分)

---

○議長(平沢恒雄君) 休憩を閉じて、会議を再開します。

(午後 2時21分)

---

○議長(平沢恒雄君) お諮りします。この際「松本市・山形村・朝日村中学校組合議会議員の補欠選挙」を日程に追加して、議題とすることにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(平沢恒雄君) ご異議ないものと認めます。よって「松本市・山形村・朝日村中学校組合議会議員の補欠選挙」を日程に追加し、追加日程第12として議題とすることに決定しました。

---

◎松本市・山形村・朝日村中学校組合議会議員の補欠選挙

○議長(平沢恒雄君) 追加日程第12「松本市・山形村・朝日村中学校組合議会議員の補欠選挙」を議題とします。

お諮りします。選挙の方法は、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推薦により行いたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(平沢恒雄君) ご異議ないものと認めます。よって、選挙の方法は指名推薦により行うことに決定しました。

指名の方法につきましては、議長において指名したいと思います。これにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長（平沢恒雄君） ご異議ないものと認めます。よって、議長において指名することに決定しました。

松本市・山形村・朝日村中学校組合議会議員に、大月民夫議員を指名いたします。

お諮りします。ただいま議長において指名したとおり、松本市・山形村・朝日村中学校組合議会議員の当選人と定めることにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（平沢恒雄君） ご異議ないものと認めます。よって、ただいま指名しました大月民夫議員が松本市・山形村・朝日村中学校組合議会議員に当選しました。

ただいま、松本市・山形村・朝日村中学校組合議会議員に当選されました大月民夫議員が議場にいますので、本席から、山形村議会会議規則第33条第2項の規定による選挙の結果、松本市・山形村・朝日村中学校組合議会議員に当選されましたので、告知いたします。

8番、大月民夫議員。

○8番（大月民夫君） 謹んでお受けいたします。

○議長（平沢恒雄君） お諮りします。「閉会中の継続審査の申し出について」をこの日程に追加し、直ちに議題とすることにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（平沢恒雄君） 異議ないものと認めます。よって「閉会中の継続審査の申し出について」を日程に追加し、追加日程第13とし、議題とすることに決定しました。

---

○議長（平沢恒雄君） ここで議案整理のため、暫時休憩とします。

休憩。

（午後 2時27分）

---

○議長（平沢恒雄君） 休憩を閉じ、会議を再開します。

（午後 2時27分）

---

◎閉会中の継続審査の申し出について

○議長（平沢恒雄君） 追加日程第13「閉会中の継続審査の申し出について」を議題

とします。

各常任委員長より、山形村議会会議規則第75条の規定による閉会中の継続審査及び調査の申し出がお手元に配付のとおり提出されました。

お諮りします。閉会中の継続審査・調査事項については、各委員長申し出のとおり承認することにしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長（平沢恒雄君） ご異議ないものと認め、各委員長申し出のとおり、閉会中もなお継続審査・調査をすることに決定しました。

---

#### ◎村長あいさつ

○議長（平沢恒雄君） 以上で、今臨時会の議事日程はすべて終了しました。

ここで、村長よりあいさつがあります。

百瀬村長。

○村長（百瀬 久君） 閉会にあたりまして、ごあいさつ申し上げます。

今臨時会は本日のみでありましたが、ご提案申し上げました案件につきまして、ご承認、また議決を賜りまして、誠にありがとうございました。

また、今臨時会におきましては、議会の申し合わせによる議会の人事構成が行われ、村議会議長に平沢恒雄議員、また副議長に三澤一男議員がそれぞれ当選されました。私からもお喜びを申し上げます。おめでとうございます。これからの議会運営をよろしくお願い申し上げます。

その他、各常任委員会や一部事務組合の構成もご決定をいただき、明日から後半の議会活動に臨まれるわけではありますが、それぞれの立場でこのご活躍をご期待申し上げます。

さて、28年度も始まっておりますが、議員の皆様におかれましては、健康に留意され、行政への変わらないご指導とご協力をお願い申し上げます。閉会のごあいさつといたします。本日はありがとうございました。

---

#### ◎閉会宣告

○議長（平沢恒雄君） 以上で、平成28年第3回山形村議会臨時会を閉会し、散会と

いたします。ご苦労さまでした。

(午後 2時29分)